

議会運営委員会

令和 6 年 3 月 4 日（月）

午後 0 時 1 5 分開 会

○小川委員長　それでは、ただいまより議会運営委員会を開催いたします。

本日は、追加議案に係る議会運営委員会ということで、お集まりいただきましてありがとうございます。

本日の欠席通告者は、ないね。ゼロやね。誰が議運か分らん。

それでは、ここで市長より御挨拶をいただきます。

○加藤市長　委員の皆様におかれましては、本会議に引き続き、追加議案のための議会運営委員会を開催していただきまして、誠にありがとうございます。

本定例会に上程させていただきます追加議案につきましては、議案第 27 号、尾鷲市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について、議案第 28 号、令和 6 年度尾鷲市一般会計補正予算（第 1 号）の議決について、また、議案第 28 号に伴う議案第 29 号、令和 6 年度尾鷲市水道事業会計補正予算（第 1 号）の議決についての 3 議案であります。

これら提出議案の詳細につきましては、総務課長より説明いたさせます。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○小川委員長　それでは、議題に入ります。

まずは、提出議案について説明願います。

○森本総務課長　総務課です。よろしくお願いいたします。

それでは、令和 6 年第 1 回尾鷲市議会定例会への追加議案について御説明いたします。

議案書の 1 ページを御覧ください。

今回、追加提案しております議案第 27 号、尾鷲市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について、議案第 28 号、令和 6 年度尾鷲市一般会計補正予算（第 1 号）の議決について、議案第 28 号に伴う議案第 29 号、令和 6 年度尾鷲市水道事業会計補正予算（第 1 号）の議決についての 3 議案について説明いたします。

議案書の 1 ページを御覧ください。

議案第 27 号、尾鷲市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関す

る基準を定める条例の一部改正についてにつきましては、国の規定におきまして、アナログ規制の見直しに係る改正が行われましたことから、それに準じて条例の一部を改正するものであります。

次に、5ページの議案第28号、令和6年度尾鷲市一般会計補正予算（第1号）の議決についてと、6ページの議案第29号、令和6年度尾鷲市水道事業会計補正予算（第1号）の議決についての2議案について説明いたします。

お手元の令和6年度尾鷲市一般会計補正予算（第1号）及び予算説明書の1ページを御覧ください。

今回の補正につきましては、第1条第1項にありますとおり、補正前の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,902万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ108億815万7,000円とするものであります。

8ページ、9ページを御覧ください。

歳入であります。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金5,902万4,000円の増額は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の追加であります。

10ページ、11ページを御覧ください。

歳出であります。

2款総務費、1項総務管理費、3目財産管理費1,287万6,000円の増額は、今回の補正に伴う財政調整基金積立金の増額であります。

次に、4款衛生費、5項上水道費、1目上水道整備費4,614万8,000円の増額は、3か月分の水道基本料金減免に係る水道事業会計負担金の増額であります。

次に、6項病院費、1目病院費につきましては、ふるさと応援基金繰入金の充当先変更に伴う財源更正であります。

次に、9款教育費、1項教育総務費、2目事務局費につきましても財源更正でございます。児童・生徒学校給食費給付金に対して、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を1,287万6,000円充当し、ふるさと応援基金繰入金を258万7,000円及び一般財源1,028万9,000円をそれぞれ減額するものであります。

続きまして、お手元の令和6年度尾鷲市水道事業会計補正予算（第1号）及び予算説明書の1ページを御覧ください。

収益的収入及び支出の収入では、営業収益が物価高騰の影響に対する支援策としての基本料金減免により、給水収益を5,076万2,000円減額するものであり

ます。営業外収益は、４月から６月利用分の基本料金減免に伴う他会計補助金４，６１４万７，０００円の増額であります。

支出では、営業外費用が消費税納付額の減額により４６１万５，０００円を減額するものであります。

以上をもちまして、議案第２７号、尾鷲市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてから、議案第２９号、令和６年度尾鷲市水道事業会計補正予算（第１号）の議決についてまでの３議案の説明とさせていただきます。

○小川委員長　説明は以上のとおりであります。

ただいまの説明に対しまして質疑がございましたら、御発言願います。
ないですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○小川委員長　ないようですので、それでは、追加議案の今定例会の取扱いについて、事務局より御説明願います。

○高芝議会事務局長　それでは、追加議案の取扱いについて説明させていただきます。

議題の追加議案につきましては、明日、５日火曜日の本会議冒頭に議案上程していただきまして、提案説明、質疑の後、所管の行政常任委員会へ付託していただく予定とさせていただきます。

なお、この追加議案に対する議案質疑発言通告書の提出期限につきましては、本日午後５時とさせていただきます。

また、ただいま議案付託表（案）のほうを通知させていただきましたので、御確認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

○小川委員長　ただいまの説明につきまして、何か質問はございませんか。
ないですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○小川委員長　それでは、ここで、執行部の皆さん、御苦労さまでした。退席願います。

４月の予定をどうぞ。

○高芝議会事務局長　それでは、ただいま委員長から御指名ありましたので、４月開催予定の議会報告会の日程案について説明させていただきます。

今回の日程案につきましては、４月１５日から５月１日にかけて、御覧の各地区と老人クラブ連合会さんを対象とさせていただきます。

なお、この日程案につきましては、今後、各地区、団体さんの御都合によりまして、日時、会場など、議長に相談の上で変更させていただく可能性がございますので、御了承をお願いしたいと思います。

また、報告会に関する説明資料などにつきましては、後日、S i d e B o o k s（サイドブックス）のほうにアップさせていただく予定でございますので、よろしくをお願いいたします。

私からは以上でございます。

○小川委員長　ただいまの説明対しまして、何か質問はございませんか。

○南委員　議会報告会ということで、９か所ですか、組んでいただいて、これは多分、恐らくこのままいけると思うんですけども、例えば他にいろんな、こういった団体ともしたらどうという、もし提案がある場合はどうなりますか。もう当然、余裕を持って提案せないかんと思うんですけども、例えば、一例を言うと、商工会議所の青年部だとか、あるいは、商工会議所のいろんな総合部会でやっておる、例えばの話、そういった場合はどうなりますか。

○仲議長　そういう場合、日程も調整しながら、議運の委員長、それから常任委員長さんにも相談をさせていただいて、追加できるものであれば追加をすることによって御理解願いたいんですけど。

○小川委員長　委員の皆様、それでよろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○小川委員長　他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○小川委員長　他にないようでしたら、これで議会運営委員会を閉じさせていただきます。御苦労さまでございました。

（午後　０時２５分　閉会）